

東日本大震災の復興支援と具体的な復興計画策定を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した。巨大津波は東北地方や関東、北海道に至る広い地域に甚大な被害をもたらした。尊い人命が数多く失われ、いまだ7,000人以上の方々が行方不明となっている。また、被災された方々は、今なお不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められている。

併せて、港湾や農地が破壊された農林水産業や、交通インフラ分断の影響により生産活動の縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活再建支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。

さらに、高濃度の放射能汚染が生じた「東京電力福島第1原子力発電所」の事故対応では、国の責任のもと、最終的な収束まで予断を許さず徹底した対策を講ずるべきである。

よって、国におかれては、以上のような被災地の復興支援策を実施するとともに、震災によるこの国家的危機にあたり、国民の生命と財産を守る防災対策をはじめとする新たな安全確保事業を国家プロジェクトとして実施することを要望する。

また、今回の大震災は、歴史上類例を見ないほど、広域かつ複合的な災害であることから、復興にあたっては、一元的かつ総合的な機関を設置して、既存制度の枠組みを超える対策を実施することを求める。

さらに、震災に対する海外の反応は、日本の経済・安全に懸念を示しており、海外からの投資、輸出入に影響を与えている。こうしたことから日本全体に影響を及ぼす経済的打撃の克服、既存原発の安全性確保、新たな地震・津波対策等、国が具体的な復興計画を策定することは、国民への重要なメッセージとなり、さらには国際的な信頼を取り戻す第一歩と考える。

よって、国におかれては、震災復興に向けた具体的な復興計画を速やかに策定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月1日

熊本県議会 議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
復興対策担当大臣	松本龍様
内閣府特命担当大臣	細野豪志様

(原発事故収束・再発防止)

内閣官房長官	枝野幸男様
--------	-------